

# 令和8年度 重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）

## 1. 重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）の目的

本市では、登別市総合計画が示す「まちの将来像」を実現するために日々の行政活動を展開しており、毎年度の取組については、年度開始前に市政執行方針を策定し、これに基づき各年度の予算を編成しております。

令和8年度市政執行方針については、本年12月以降、策定作業が本格化することになりますが、次年度の予算編成は例年10月後半には開始されることから、毎年度、予算編成方針の策定に先立ち、次年度市政執行方針における重要施策展開の基本的な方向性を「市政執行方針フレーム」として示しているところです。

## 2. 重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）の考え方

令和8年度は、総合計画第4期基本計画の初年度であり、現基本計画の成果を受け継ぎつつ、時代の変化を捉えた新たな取組を展開するという意味で、非常に重要な年になります。

また、小笠原市政5期目の所信を具現化するにあたり、初年度の成果を深化することが求められる年でもあり、その市政執行方針は5期目の政策達成を占う意味を持ちます。

このため、策定にあたっては、当該年度だけでなく、任期中の4年間を俯瞰してテーマを設定する必要があり、特に昨年9月の所信表明で、「消滅可能性都市からの脱却」を約束したことを考えれば、この『まち』を未来につなげることを中心に、重要施策を掲げる必要があるものと考えております。

本市の人口は令和7年8月末で42,956人となり、昭和58年（1983年）のピーク時（59,481人）と比較して約28%減少しました。

さらに国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によれば、本市の人口は、令和27年（2045年）には29,748人となり、現在の約7割まで減少することが予想されています。

そうした中、昨年4月、有識者グループ「人口戦略会議」は、全国の自治体の4割にあたる744自治体が「最終的に消滅する可能性がある」と公表し、本市もいわゆる「消滅可能性自治体」に挙げられました。

この分析自体は、任意の民間団体が公表したものに過ぎず、これに一喜一憂するものではありませんが、まちの舵取りを任された者として看過できないものであることはもとより、

ふるさとを愛する市民に対して責任を果たすためにも、消滅可能性都市からの脱却に向けた道筋をつけなければならないものと考えております。

これについては、昨年9月の所信表明においても、こどもファーストを表明した上で、次の4年間における取組を通して、消滅可能性都市から脱却する決意をお示したところであり、令和8年度も引き続き、こどもたちの育ちを助け、子育てに取り組む人たちの負担を軽減する取組を進めることにより、こどもたちや子育てに取り組む人たちに選ばれるまちを目指します。

また、働き盛りの世代や若年層に選ばれるまちであるためには、経済的な豊かさを得られる環境が必要であることはもとより、日々の生活の中で、生きる楽しさを実感できる地域づくりが必要と考えます。

同時に、人の幸せは経済的な豊かさのみで叶えられるものではなく、自分らしい生き方を体現できる環境があってこそ得られるものであり、多様性が重んじられる社会にあって、多くの人を惹きつけるまちであるためには、様々な違いを持つ人が共生する環境をつくることが重要です。

一方、人口減少が急速に進む中にあるには、減少に歯止めをかけるための取組を進めるとともに、これに対応したまちづくりに取り組み、効率的な行政システムを構築するなど、人口減少への「対策」と「対応」を効果的に講じることが必要と考えます。

このように、中長期的に人口が減少せざるを得ない状況の中、我々地方自治体には、まちの総合力を高めることが求められており、移住・定住対策や子育て施策はもとより、様々な分野で、これに向けた取組を進めることが必要です。加えて、人口減少に危機感を抱くだけでなく、この状況を戦略的に捉え、「対策」と「対応」、両面の取組を講じることが求められているものと考えます。

次年度の市政執行にあたっては、上記の考え方に基づきその柱を設定しますが、令和8年度は、総合計画第4期基本計画10年間の初年度であり、第1次実施計画3年間の1年目となる重要な年であることから、柱となるキーワードの設定にあたっては、基本計画10年と実施計画3年というスパンを見据える必要があるものと考えます。

こうした認識の下、令和8年度においては、「こどもたちの笑顔を守り、『まち』を未来につなげる」、「ふるさとのにぎわいを創出し、『まち』を未来につなげる」、「すべての市民の自分らしさを実現し、『まち』を未来につなげる」、「人口減少に戦略的に向き合い、『まち』を未来につなげる」をキーワードに設定し、市政執行にあたることとします。


















なお、本年12月から本格化する市政執行方針の策定作業においては、各部局に次年度事

業の照会等を行い、併行して進められる予算編成作業と連動させながら、今回示した重要施策展開の基本的な方向性と各事業の関係性を明らかにしていくことになります。

また、4つのキーワードそれぞれに想定される事業分野、該当する主なSDGsの目標を次のとおり示しますので、2030年の到達目標を踏まえて、次年度事業を検討し、予算要求を行うこととしてください。

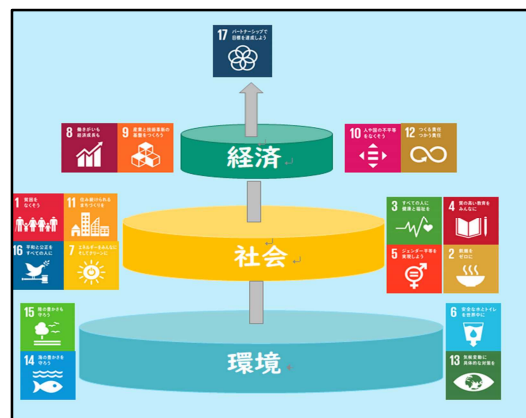
## 【参考：重要施策展開の基本的な方向性とSDGsの関連性】

市が実施するすべての施策はSDGsと関連しています。

キーワード	主な事業	該当する主なSDGsの目標
「こどもたちの笑顔を守り、『まち』を未来につなげる」	子育て こども 文化・スポーツ 教育 人材育成	  
「ふるさとのにぎわいを創出し、『まち』を未来につなげる」	経済 観光 一次産業 地区別の地域活性化 (幌別地区、登別地区)	   
「すべての市民の自分らしさを実現し、『まち』を未来につなげる」	医療 福祉 多文化共生 男女共同参画 LGBTQ バリアフリー	    
「人口減少に戦略的に向き合い、『まち』を未来につなげる」	行財政改革 市役所本庁舎建設 都市計画・整備 再生可能エネルギー ふるさと納税 防災・減災 移住・定住	    

## 【参考：SDGsの体系図】

SDGs ウェディングケーキモデル



### 3. 令和8年度におけるキーワードについて

#### (1) 「こどもたちの笑顔を守り、『まち』を未来につなげる」

こどもたちの笑顔を守るためには、こどもたちが安心してのびのびと過ごすことができる環境を整備するとともに、子育てに取り組む人たちの負担を軽減し、愛情を持って子どもに向き合える社会をつくる必要があります。このため、先に表明した「こどもファースト」に基づき、次の取組をはじめとした重要施策を展開し、この『まち』を未来につなげます。

- ① 保育料については、子育て世帯における家計負担増高の一因となっていることから、市内保育所等を利用する3歳未満児の利用者負担額について、特定階層以上に該当する世帯を対象に多子軽減を拡充します。
- ② 市役所新庁舎の子育て支援エリアを「子ども・子育て総合支援拠点」と位置付け、遊びや体験を通じた子どもの成長のサポート等を行い、子育てのみならず子どもへの支援を複合的に実施します。
- ③ 体調不良となった子どもや病気から快復した子どもを安心して預けられる環境を整備し、病児・病後児保育事業を推進します。
- ④ すべての児童・生徒が安全で安心な学校生活等を過ごせるよう、校舎や設備等の改修など教育環境の改善を支援します。
- ⑤ G I G A スクール構想に基づき整備した児童生徒及び教職員貸与端末の計画的な更新など、教育DXの強化・継続を支援します。

これらの取組をはじめ、こども、子育て、教育、文化・スポーツ、人材育成などの分野で、「こどもたちの笑顔を守り、『まち』を未来につなげる」をキーワードに重要施策を展開します。

**(2)「ふるさとのにぎわいを創出し、『まち』を未来につなげる」**

**市民が生きる喜びを実感し、実り多い人生を築くためには、経済的な豊かさを叶えるとともに、日々の楽しさを演出する、にぎわいに溢れた地域をつくる必要があります。このため、本市の強みを活かして、地域経済の活性化やにぎわいの創出に取り組むことを基本に、次の取組をはじめとした重要施策を展開し、この『まち』を未来につなげます。**

- ① 商店街の活性化とにぎわいのあるまちづくりの実現に向け、商店会等が企画・実施する事業や市内で創業を考えている方等を支援し、市内経済の発展及び地域力の維持強化を図ります。
- ② J R 登別駅の新駅舎が完成し、さらには北海道により J R 登別駅前広場の整備が進められる状況を捉え、これを登別地区のにぎわい創出につなげるべく、登別地区観光まちづくり協議会と共同で取組を進めます。
- ③ 市役所新庁舎の供用開始を見据え、現庁舎用地の利活用に向け引き続き取組を進めるほか、市立図書館の移転をはじめとしたその他の動きも含め、中央地区活性化の方向性を「(仮称)中央地区まちづくりプラン」としてまとめます。
- ④ 市内事業者等が事業の継続及び拡大等、持続可能な経営基盤の確立や強化を目的として行うデジタル化の推進の取組を引き続き支援し、市内事業者等の生産性向上や業務改善等を促進します。
- ⑤ データを活用した観光マーケティングを引き続き実施し、関係機関と協議しながら観光振興ビジョンを策定するとともに同ビジョンに沿った誘客促進に取組み、持続可能な観光地づくりを目指します。

**これらの取組をはじめ、経済、観光、一次産業、地区別の地域活性化などの分野で、「ふるさとのにぎわいを創出し、『まち』を未来につなげる」をキーワードに重要施策を展開します。**

### (3)「すべての市民の自分らしさを実現し、『まち』を未来につなげる」

すべての市民の幸せを叶えるためには、経済的な豊かさだけでなく、性別、年齢、人種、民族、障がいの有無などに関わらず、自分らしい生き方を体現できる社会をつくる必要があります。このため、医療や福祉、多文化共生、男女共同参画、LGBTQ など様々な分野において、次の取組をはじめとした重要施策を展開し、この『まち』を未来につなげます。

- ① アンケート調査やニーズ調査等により地域の高齢者の状況等を的確に把握・分析し、第10期登別市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定するとともに、その他各種計画に基づき年齢や障がいの有無などに関わらず安心して住み続けられる環境を整えるため、地域福祉の充実を促進します。
- ② 高齢・障がい・子ども・生活困窮など地域住民が抱える複雑化した支援ニーズに応えていくため、引き続き重層的支援体制の整備に取り組みます。
- ③ 男女共同参画の取組を継続し、男女が社会の様々な分野でともに活躍できる社会を目指すとともに、性的マイノリティの方々が自分らしい生き方を選択できるよう、多様な価値観や人権を認め合い、多様性を重んじる社会を実現します。
- ④ 多文化共生サロンや町内会等と外国人住民の交流会を継続して実施することなどにより、外国人住民の孤独化を解消することはもとより、日本人住民と外国人住民の相互理解を促進し、ともにコミュニティを成す素地を形成するなど、真に両者が共生する社会を目指します。
- ⑤ 公共交通を取り巻く環境を的確に把握し、地域の実情に即した持続可能な交通体系を構築するため登別市地域公共交通計画の見直しを行い、地域住民の移動の利便性を向上させます。

これらの取組をはじめ、医療、福祉、多文化共生、男女共同参画、LGBTQ、バリアフリーなどの分野で、「すべての市民の自分らしさを実現し、『まち』を未来につなげる」をキーワードに重要施策を展開します。

#### (4)「人口減少に戦略的に向き合い、『まち』を未来につなげる」

人口減少に向き合い、持続可能なまちをつくるためには、減少に歯止めをかけるための対策を効果的に講じるとともに、人口が減少することを前提に、これに対応した取組を進めることが必要です。このため、人口減少への「対策」と「対応」を戦略的に講じることを基本に、次の取組をはじめとした重要施策を展開し、この『まち』を未来につなげます。

- ① 公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき、公共施設の統廃合を進めるとともに必要に応じて各施設の環境整備を行い、効率的で魅力的な施設運営を実施します。
- ② 市役所新庁舎の Nearly ZEB 化を契機とし、市域の更なる脱炭素化に寄与するべく、国や北海道の交付金を積極的に活用し、公共施設への自家消費型太陽光発電設備の導入等を推進するとともに、市民や事業者への自家消費型太陽光発電設備等の導入を支援し、引き続き再エネ・省エネ施策を展開します。
- ③ 日本工学院北海道専門学校と連携し、市内企業に企業奨学金等の活用を促すほか、個人への奨学金返還支援制度の新設、U I J ターンへの支援の拡充を図ることにより、若年層の移住・定住を推進します。
- ④ 安定につながる行政経営のために、ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングを積極的に推進し、年間寄付額 15 億円を目指します。
- ⑤ 地域住民が今後も安心して住み続けられるまちとすべく、津波発生時の線路横断による避難路整備に引き続き取組むとともに、備蓄品の確保・適正配置や保管場所の再検討など、ソフト・ハード両面から各種災害への対策や備えを推進します。

これらの取組をはじめ、行財政改革、本庁舎及び都市基盤の整備、環境、防災・減災、ふるさと納税、移住・定住などの分野で、「人口減少に戦略的に向き合い、『まち』を未来につなげる」をキーワードに重要施策を展開します。

- ※ 上記（１）～（４）で示した内容は主たる事項であり、従前から行っている事業や特に重点的に取り組むべき事業については、各部で十分検討くださいますようお願いいたします。
- ※ 市政執行方針策定作業時には、上記（１）～（４）のほか、各部においてさらに重点的に取り組むべき事業等について詳細な情報を提供していただきたいと考えておりますので、ご理解・ご協力をいただけるようお願いいたします。